岐阜県新人看護職員研修事業補助金	730	—	—	—	—	730	
地域の再生可能エネルギー活用支援事業費補助金	124	—	—	—	—	124	
合　計	768,224	—	262,910	—	—	505,492	

⑱　役員及び教職員の給与の明細　（単位：千円、人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(87,738) 87,738	7	(55,324) 55,324	1
	非常勤	(—) 2,136	1	(—) —	—
	計	(87,738) 89,875	8	(55,324) 55,324	1
教職員	常勤	(9,814,814) 12,006,001	1,888	(870,449) 900,907	114
	非常勤	(—) 2,432,976	988	(—) —	—
	計	(9,814,814) 14,438,977	2,876	(870,449) 900,907	114
合計	常勤	(9,902,553) 12,093,740	1,895	(925,773) 956,231	115
	非常勤	(—) 2,435,113	989	(—) —	—
	計	(9,902,553) 14,528,853	2,884	(925,773) 956,231	115

㈱1　役員の報酬等については、国立大学法人岐阜大学役員給与規則及び国立大学法人岐阜大学役員退職手当規則による。また、役員退職手当については、在職期間に応じて一定の割合を乗じて得た金額としているが、役員としての在職期間におけるその者の業績に応じ、これを増額し、又は減額することができる。

㈱2　教職員の給与については、一般職国家公務員に準拠し、退職手当についても、国家公務員退職手当法に準拠している。

㈱3　支給人員数は、年間平均支給人員数。

㈱4　支給額に、賞与引当金繰入額、退職給付引当金繰入額、法定福利費は含まない。

㈱5　「支給額」欄の上段括弧内には、承継職員等に係る支給額を内数にて記載している。

㈱6　人件費の定義は、「国立大学法人等の役員の報酬等及び教職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（以下、「ガイドライン」という。）による。

・常勤職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことである。

・非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことである。

⑲　開示すべきセグメント情報　（単位：千円）

区分	大学	附属学校	附属病院	小計	法人共通	合計
業務費用						
業務費	14,521,606	524,134	21,353,174	36,398,916	—	36,398,916
教育経費	1,850,549	81,642	40,157	1,972,349	—	1,972,349
研究経費	1,582,695	115	280,458	1,863,269	—	1,863,269
診療経費	—	—	12,943,037	12,943,037	—	12,943,037
教育研究支援経費	752,411	—	—	752,411	—	752,411
受託研究費	975,798	—	172,504	1,148,303	—	1,148,303
受託事業費	203,410	174	37,303	240,888	—	240,888
人件費	9,156,741	442,202	7,879,713	17,478,656	—	17,478,656
一般管理費	933,496	51,219	163,569	1,148,285	—	1,148,285
財務費用	32,146	104	408,211	440,462	—	440,462
雑損	4,072	—	389	4,461	—	4,461
小計	15,491,322	575,458	21,925,345	37,992,126	—	37,992,126
業務収益						
運営費交付金収益	8,001,377	10,513	3,686,884	11,698,774	—	11,698,774
学生納付金収益	4,208,221	2,035	—	4,210,256	—	4,210,256